



**KANSAI
UNIVERSITY**

教職支援センター一年報

2013

関西大学 教育推進部
教職支援センター

『教職支援センター年報 2013』目次

教職支援センター年報の発行に寄せて	教職支援センター長	山本 登朗	1
<小論文>			
学生自身の生き方を問う「生徒・進路指導論」の授業 ～児童生徒の葛藤に寄り添うために～	非常勤講師	南 悟	2
G.H. ノイヴェークにおける<知識/技量>の意味論 ——教員養成における<理論/実践>問題の手がかりとして——	非常勤講師	山名 淳	11
小学校家庭科教育の課題と学校教育上の位置	文学部教授	山本 冬彦	21
<報告>			
関西大学「教職概説」の一クラスにおける学生たちの教科の好き嫌い	非常勤講師	池上 徹	31
「教育実習・教職実践演習・教育実習事前指導」についての報告	非常勤講師	尾崎 進	37
体罰問題をどう扱うか—学生の経験と意見より—	非常勤講師	保田 その	42
<ショートレポート>			
「多文化主義」教育の現在	非常勤講師	印藤 和寛	48
学校映画のすすめ	非常勤講師	椎口 育郎	55
各学部・大学院で取得できる教員免許状の種類・免許教科			58
介護等体験 参加者数			60
中学校・高等学校教育実習生数			61
教員免許状取得状況・免許取得者数一覧			62
教員採用試験合格者状況・合格者数			69
教員採用試験「大学推薦」の応募状況・合否結果			72
教員採用試験 試験日・合格発表日等			73
教員採用試験に向けて～支援制度を積極的に活用しよう～			75
2年次生対象「教育実習受講希望者ガイダンス」について			76
介護等体験事前指導について			78
本学卒業新任教員の方々との情報交換会について			79
3年次生対象「教育実習ガイダンス」について			80
教員養成フォーラムについて			82
教員採用試験合格者との情報交換会について			84
教職専門科目担当者研究会について			86
教員採用試験合格者壮行会について			87
教職に関する専門教育科目担任者一覧			88
教育実習出向指導校一覧			94
教職支援センター 利用状況			96
教員免許状更新講習一覧			98
教職支援センター年報 投稿規程・執筆要領			99
教職支援センター委員会委員名簿			101
教職支援センター規程			103

「多文化主義」教育の現在

関西大学非常勤講師 印藤 和寛

はじめに

昨年のNHKテレビ視点・論点「緊迫するシリア情勢」（2013年9月5日）は、驚くべき内容だった。当時米国のシリア政府軍への攻撃が目前に迫り、英国議会が8月29日夜に攻撃参加をぎりぎり（下院賛成272反対285）否決していた。論者は次のように話した。「化学兵器の使用について、アメリカ政府は、国連調査団の報告を持たずに、アサド政権側による攻撃と考えられるとし…反体制派が自分で攻撃する理由はありません。…トルコのメディアは、…政府軍がミサイルを撃ち込んだと伝えています。私は、軍事介入による紛争解決には反対です。軍事介入をすれば、…市民の犠牲も増えます。しかし、ここに至っては、強力な軍事介入によってアサド政権側の軍事拠点を無力化する以外に方策はありません。」¹

筆者は、その昔藤本勝次・伴康哉先生の教えを受け、大学の卒論ではコーラン（クルアーン）を扱ったこともあり、この論者内藤正典先生の著書にはこれまでイスラーム理解の点で感銘を受けてきた。『ヨーロッパとイスラーム—共生は可能か—』（岩波新書2004年）はEU成立以来の欧州多文化主義のありかたを考える上で手軽ではあるが必読書と言えるものだろう。先の発言も、確かに米国やトルコ、シリア反体制派と独自の情報を共有する「グローバルスタディーズ」専門家の、有益なものである。ただ、その中の「ここに至っては」以下は戦争（殺人）扇動ともとられかねぬもののようにも見える。すぐ「死ね」「殺すぞ」と罵る生徒に、高校なら「暴言」への懲戒処分をもって、「なぜ言っただけで死なないのか」懸命に教え諭す学校もある。政治と学校教育現場の言説は直結している。以下、日本の教育の中の「多文化主義」について、考えてみたい。

なお、こうした議論でもっぱら欧米や豪州だけを参照するうさんくさは言うまでもないが、上海浦東空港の巨大な清真レストラン（豚肉なし）、また昨今の韓国ドラマで背景となっている戸籍制度の廃止、外国人参政権付与、延辺の中国籍朝鮮人の流入など多文化主義に舵を切る状況、そうした配視は別の機会に譲る。

（1）欧州の現状と日本

1990年代以来、日本に多くの外国人が来て就労するようになった。教育界ではカナダ「トルドー宣言」（1971年）以降の、また、1997年に成立した英国労働党政権下の、「多文化主義」政策を模範として、試行錯誤が進んできた。米国公民権運動の成果（1964年公民権法）と「サラダボウル」理論も、日本国内の同和対策事業特別措置法（1969年）以降の教育運動の参考になったことは言うまでもない。ところが、EU成立によってさらに進展するはずの欧州のこうした動きは、最近の状況によって再吟味が迫られているように見える。

2010年10月16日独メルケル首相が与党キリスト教民主同盟(CDU)の青年部会議で「多文化社会を推進し、共存、共栄しよう、と唱えるやり方は完全に失敗した」と論じ、2011

¹ NHK 解説委員会室 <http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/400/166764.html> 2014.4.1

年2月6日、イギリスのキャメロン首相は、訪問先ドイツでの講演で「イギリスでのこうした多文化主義は失敗した」と述べた。

こうした発言の背後には、欧州社会のよく知られた緊張状況がある。2005年11月パリ北郊セヌ・サン・ドニ県から始まって非常事態法（戒厳令）の適用によってやっとな鎮圧されたイスラム系移民を中心とする若者の暴動、2011年8月6日ロンドン北部トッテナムで黒人男性が警察官に射殺されたことをきっかけに発生し、10代の青少年を中心に1500人以上の逮捕者を出して鎮圧された暴動、2013年5月19日からスウェーデンのストックホルムから各地に広がった移民の若者らによる暴動。2011年7月22日ノルウェーのオスロ近郊ウトヤ島キャンプ集会参加の子どもたち77人を殺害した乱射事件の背景—外国人移民の増加がもたらした矛盾の深さとともに、その犯人を死刑にしなくて当然という社会の根幹に衝撃を受けたものだが—もまた共通するところがある。

日本経済新聞のコラム「春秋」（2013年11月14日）はフランスのトビラ法相（仏領ギアナ生まれの黒人女性）をめぐるフランスの社会状況について、こう書いた。「10月下旬に仏西部の都市アンジェを訪れたとき、事件は起きた。集まった子どもたちが「猿」や「バナナ」をたとえに出して大臣を大声でからかったのである。▼映像に、大臣の名に続けて「お猿さん、バナナを食べろ！」と叫ぶ姿が残る。「猿」は白人が人種差別に使う常套句だ。ふざけて口にしていい語ではない。事件のあと、「罵られるのは初めてではないが、一番驚いたのは、フランス社会が壊れていくことに対するまっとうな警告が聞こえなかったことだ」と大臣は言った。▼そういえば、日本でも（中略）▼子どもが黒人を「猿」と呼び、それをあえて誰もとがめない。その風潮をルモンド紙は「義憤はもはや老いぼれのきまぐれとしかみなされず、かくして卑劣が子どもの遊びになる」と書いた。恐ろしいことである。…同じ空気に身を置くかぎり無縁ではすまされない。」²

フランスでは2013年10月9日、東部の町ルビエ（Levier）でロマの15歳の少女が校外での学校行事に参加中にスクールバスから降ろされて警察に身柄を拘束され、その日のうちにコソポに強制送還されるという事態も起きた。³

2013年11月9日ベルリン時事は、欧州連合（EU）欧州基本権機関の域内ユダヤ人対象世論調査の結果で、過去5年間差別が深刻化したとの回答が76%に達し、29%は身の危険を感じて他国への移住を検討したことがあったと伝えた。自由回答では「反ユダヤ主義との戦いはますます絶望的になっている」（ハンガリー60代女性）、「インターネットには反ユダヤ主義の言葉があふれている」（フランス40代男性）と不安を訴える声が相次ぎ、同機関はEU各国に対しインターネット監視を含めた対策強化を呼び掛けた。⁴

こうした状況は欧州でも盛んに論じられ、議論は政治的な左派の後退と右翼勢力の伸張とも連動しつつ、言語を軸とする本来の多数派社会とは異なる民族的出自を持つ人々や移

² 日本経済新聞 <http://www.nikkei.com/article/DGXDZO62553540U3A111C1MM8000/2014.4.1>

³ AFP-BBNews 「15歳ロマの少女を学校行事中に拘束・送還、仏閣内に亀裂」2013年10月17日 パリ発 <http://www.afpbb.com/articles/-/3001590> 2014.4.1

⁴ 時事通信社 http://www.jiji.com/jc/c?g=int_30&k=2013110900213 2014.4.1

民との間の統合と離反の関係が問題になっており、左派に主導された多文化主義によって結局相互の離反が広がったのだと指摘されている。⁵

日本でも欧州の多文化主義への反省を「それ見たことか」と冷笑する論者もあり、「差別反対」や「人権」を掲げる運動の権威失墜に伴い「PC（ポリティカリー・コレクト）うんざり」の風潮が目につく。「歴史認識」は諸外国からの指摘や反論によってしか歯止めがきかず、「私、日本人でよかった」という、Racism そのものとも見える国会議員のポスターが堂々と張りめぐらされ、政治家たちは「朝鮮学校は差別されて当然」と迫害を実行し、ネット上は言うに及ばず「韓国殺せ、出て行け」を連呼する在特会の街頭デモが横行する。かつての「差別される者の痛みがわかるのか」の論理、被害者を先頭に押し立てる運動は、「めぐみさん」を取り戻すという運動の論理に転化し、「セクハラ」「いじめ」の規定に、また 2009 年に始まった裁判員裁判での被害者参加制度につながったが、それが真に人権を護るものになっているのかどうかについては、更に吟味が必要だろう。

（2）民族、国民と多文化をめぐって—欧米と日本の間の違いと共通性

欧米多文化主義の背景となった外国人・移民の数的規模、また国籍（市民権）法の様相の日本との違いについては、周知のことではあるが、ここで最低限の確認をしておく。

ドイツを例にとれば、ドイツに住む外国人やドイツ国籍を持つ移民の数は、2008 年時点で 1,560 万人、全人口 8,210 万人のうち 19%。うち外国籍居住者は 730 万人（同 8.9%）。1950 年以降ドイツ国籍を取得した移民とその家族は 830 万人（同 10.1%）。出身国別ではトルコ 290 万人余、東欧が合わせて 290 万人近く。国外からの家族呼び寄せや出生数の増加で数が拡大した一方、元来のドイツ人人口は減少し、外国人・移民層は学校の中退率が 8 倍、失業率も 2 倍近くとなっている。⁶

欧米諸国の移民人口比率（Foreign-born population as % of the total population⁷）は、ドイツ 13.1、フランス 11.6、イギリス 12.0、ノルウェー 12.4、アメリカ 13.0 にのぼる。移民人口と言う時、A「外国籍人口」、B「外国生まれの人口」の二種類があるが、本来の意味は当然 B であって、欧米ではその調査が行われている。だが、日本ではその統計はない。しかも逆に日本生まれの外国籍人口（朝鮮・韓国籍、中国・台湾籍）が多数にのぼるという特異性がある。

⁵ The Telegraph, October 18, 2010 「Multicultural mistakes」

<http://www.telegraph.co.uk/news/worldnews/europe/germany/8071854/Multicultural-mistakes.html> 2014.4.1

The Financial Times, October 18, 2010 「Merkel's answer: make immigration work」 By Quentin Peel in Berlin

<http://www.ft.com/cms/s/0/7f75a77a-dadc-11df-a5bb-00144feabdc0.html> 2014.4.1

⁶ NNA.EU 「ドイツ外国人・移民人口が 19%に拡大」

http://news.nna.jp/free_eu/news/20100209dem008A.html 2014.4.1

⁷ OECD, International Migration Outlook 2013.

<http://www.oecd.org/els/mig/imo2013.htm> 2014.4.1

日本の外国人登録は 2013 年末速報値で 208 万人（1.6%）、経済不況によるブラジルへの「帰国支援」（2009 年）や震災（2011 年）以来減少したが 1990 年と比較すればほぼ倍増している。そのうちの約 80 万人は日系ブラジル人など「ニューカマー」と呼ばれる技能実習生などで占められ、愛知、静岡、群馬（関西では滋賀、三重）などの特定都市に集住している。⁸

これを欧米と比較すれば、19%（外国籍に限っても 8.9%）と 1.7%、桁が違うのであり、日本はそもそも欧米の論争に加わる前提がないことがわかる。仮に日本に 2000 万人の外国人がいれば欧米と対等に議論ができるということだ。

もう一つ、国籍法の違いについて見れば、出生地主義の英国およびその旧植民地インド、パキスタン、ニュージーランド等に対して、欧州大陸では血統主義の国も多かった。しかし、1889 年にはフランスが出生地主義を採用、最近まで血統を国籍継承の基準としてきたドイツがついに 2000 年それに続いた。米州は元来が移民国家であり、欧州がこのように国籍出生地主義への舵を切ったことは、世界の人々が集う経済・文化的中心形成の前提になったことがわかる。かつては米国、欧州と並んで日本も第三の中心、ドル・ユーロと並んで円が国際通貨となる可能性が議論された時期もあった。しかし日本はそうならなかった。「技能実習生」制度や「日系ブラジル人」労働者導入（何という血統主義！）の検討評価はここでは置くが、教育の点から言えばそうして渡日した人々の日本で生まれた子どもたちが外国籍であるが故に学校へも行かず放置され、児童労働にも従事している実態は、課題として今なお継続している。（1952 年日本国籍消滅後の在日朝鮮人の子どもたち、1980 年代中国残留孤児帰国に伴って渡日したその中国籍の子どもたち、そして 1990 年代日系ブラジル人の子どもたちと、問題は繰り返されている。）また 2013 年 6 月「移住労働者と連帯する全国ネットワーク」（移住連）事務局長鳥井一平さんが研修・技能実習生制度のもとで働く外国人労働者に支援や電話相談を行う一方、強制労働の状況に追い詰められる技能実習制度の問題点を広く提起してきたことに対して、米務省から、日本における現代の奴隷制度根絶のために「人身売買と闘うヒーロー」として表彰された⁹ことは指摘しておかねばならない。血統主義にもとづく日本国籍決定のありかたでは、他国籍の人が日本国籍を取得しても元来の血統とは違うという事実は残り、「帰化」という観念の中に包摂されざるを得ない点も注意を要する。

さらに、二重国籍を認めることも英国、フランス、カナダ、ベルギー等の外、アフリカ諸国に広がっている。ドイツでは二重国籍禁止が国籍取得のブレーキとなって、ドイツ在住トルコ人はドイツ市民権を希望しないことも多い。しかしこれはトルコ人移民がドイツ国民とほとんど同じ権利を享受しているために、あえて国籍取得の必要がない面もある。¹⁰

⁸ 日本国法務省

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00015.html 2014.4.1

⁹ 毎日新聞 2013 年 9 月 11 日「ひと:鳥井一平さん 米が人身売買と闘う「英雄」と表彰」
<http://mainichi.jp/opinion/news/20130911k0000m070095000c.html> 2014.4.1

¹⁰ ル・モンド・ディプロマティーク 日本版

<http://www.diplo.jp/articles14/1401pourquoi.html> 2014.4.1

こうして見てくると、国籍法の点でも日本は欧米多文化主義の前提を欠いていることがわかる。一方は膨大な数の外国人移民をその子どもの代にはそのまま自国民として受け入れ、または自国民と同様の権利を享受できるようにして、その上で議論が行われている。一方は、少数の外国人を、子々孫々外国人として排除しつつ、日本国籍の内部では血統観念によって一律の社会が構成される。従って、日本の場合、欧米で言う多文化主義は、国民内部の ethnicity の問題と言うよりも、むしろ外国籍の問題として現れることが多く、しかもそうした問題のずれによって、日本国籍の中の他国、他民族にルーツをもつ人々の ethnicity も、外国人の外国人としての権利も、とかく無視されがちである。

反面、欧米と日本の間には、共通性もある。フランスで 1989 年パリ郊外の公立学校での「スカーフ事件」に端を発し、イスラム教徒女子生徒のブルカが大きな議論の的となったが、その後「宗教スカーフ禁止法」（2004 年 9 月新学期より施行）に至った経過を見れば、宗教的中立を守る共和国の理念の強固さは際立っている（そうした理念の下でさまざまな宗教的多様性、内心の自由が保持される面について、さらに考察を深めるべきであろう）。それは日本の学校について何かと否定的に言われることも多い画一性の側面と似ている。近代国民国家として、共和国、天皇制と中身は違っても、教育のあり方の一面としては共通だということだろう。

また、現代の「帝国」と国際金融資本の視点で見ても、2003 年イラク戦争で米軍と共にバグダッドを侵略占領したイギリス、2011 年リビア空爆で米英仏とともに攻撃に参加したイタリア、昨年夏米軍と共にシリアへの軍事介入の画策を主導したフランスと同様に、日本が米軍と共に朝鮮への軍事介入を謀っても（ドイツがリビア空爆にも参加しなかった意味を考慮すれば元来ありえないことなのだが、原発（核兵器）問題を見ればわかるように日本はドイツと違うので）不思議ではない。かつての帝国の植民地支配について言えば、確かに日本が未だに朝鮮植民地支配の清算を済ましていないことが世界的な特異性ではあっても、国民意識の中での植民地支配の克服が必ずしもなされていない点は共通だろう。

（3）歴史認識をめぐって

しかし、欧米の歴史意識はこの四半世紀で大きく変化した。1992 年コロンブスの航海「五百年」に際して、近代ヨーロッパの発展とアメリカ大陸先住民の奴隷化が対になった近代史が世界的に問い直された。「発見、移民、建国発展」の白人中心の歴史認識は否定され、ラテンアメリカの側から見れば、この五百年が先住民・黒人民衆の抵抗の五百年であったことが共通理解となった（白人の歴史は輝かしい栄光の歴史だなどと誰が主張するだろうか）。そうした動きを経て、2001 年アパルトヘイト撤廃後間もない南アフリカで、国連も関わったダーバン会議（「人種主義、人種差別、排外主義および関連する不寛容に反対する世界会議」）が開かれた。そこで奴隷貿易・人種差別の問題を 21 世紀にどう考えるべきか討論され、その結果、2003 年米ブッシュ大統領はゴレ島（セネガルの元奴隷貿易中継地）をアフリカ歴訪の最初の地に選んで奴隷貿易が歴史上の最大の犯罪であったと述べ¹¹、

¹¹ The New York Times, THE LEARNING NETWORK, Stateside Slavery

2007年英ブレア首相は奴隷貿易にイギリスが国家として関わったことを謝罪した¹²（当時は合法的だった、などと誰も言わなかった）。2010年FIFAワールドカップで必ず毎試合前に両チームキャプテンが広げた「Say No to Racism!」の横幕は鮮やかに今も記憶に残る。

オーストラリアのアボリジニ、カナダのイヌイトなど先住民の文化が様々に取りあげられるようになったのも同様だ。それぞれのオリンピック（シドニー・バンクーバー）開会式での先住民の登場も印象的だった。日本では、関空開港（1994年）以来関西の公立高校で定番の一つになった北海道修学旅行で、家庭科と組んだ事前学習でのアイヌ文様デザイン制作、歴史学習、二風谷での萱野茂さん講演を含む見学体験学習が実施されたのは、1997年の北海道旧土人保護法からアイヌ文化振興法への切り替えをふまえてのことだったが（ちなみに筆者は『コタンの口笛』を読んで育った世代）、現地では「振興法」による施策、二風谷ダム建設など土木工事が逆に文化の根を破壊するというアイヌの側の強い危惧の念、「内地」修学旅行生がアイヌやロシアに興味を持つことに首を傾げる一般的雰囲気（静内に向かって「シャクシャイン!」を叫び、小樽に行くのにロシア語を練習する生徒たちへのバスガイドさんの反応は、沖縄で戦跡を巡る時のそれとは違う）にアツと思わされたものだ。アイヌの子どもたちが、どこに行ってもその出身を隠すことなく、民族性を無視されることなく、朗らかに言って、周囲からもそれを認められて、育つようにするために、何が必要なのか。たとえ政治の作為、不作為があったとしても（2020年東京オリンピック開会式に、果たしてアイヌは登場するだろうか、日本は朝鮮民主主義人民共和国との国交を樹立して戦後処理、植民地支配の清算を完遂し、東アジア近隣諸国の選手団を歓迎できているだろうか）、子どもの教育にとっては何が必要なのか。

おわりに

こうして見てくると、日本は周回遅れのランナーでありながら、自分の後ろから走ってくる欧米の苦しみを見て、気分だけ自画自賛しているようにも思える。ただ、そうした日本のただ中から、戦後教育の理念を貫いて、植民地支配の清算を草の根の教育現場からやり遂げようとする教育運動は今もある。それは戦後日本の教育が実現した達成点、欧米の教育の参考にもなる多くの点の一つだろう。

マズローを持ち出すまでもなく、中高生の時期の自我形成の前提となるものが「安全」「親和」であり、目の前の子どもたちのそれを確保することが教育の前提になる。しかし、かつて教室で目にする在日朝鮮人の生徒は、「朝鮮」と聞いて顔を伏せ、教師もまた「朝鮮」

http://learning.blogs.nytimes.com/2003/07/14/stateside-slavery/?_php=true&_type=blogs&r=0 2014.4.1

¹² BBC 14, March, 2007. 「Blair 'sorry' for UK slavery role」 Tony Blair has said sorry for the slave trade, months after his statement of "deep sorrow" was criticised by some for stopping short of a full apology.

http://news.bbc.co.uk/2/hi/uk_news/politics/6451793.stm 2014.4.1

を避け、別の問題でお茶を濁し、韓国と言い換え、在日と言い換え、在日朝鮮人自身がそれに習った。朝鮮人であることに安心も親しさも感じる事ができず、朝鮮人としての名前も呼ばれることなく、自分でも知らぬままの、また他方での侮蔑と民族性の無視という、こうした現実に向き合うことから、日本独自の教育が生み出されてきた。それが大阪市 100 余校などに設置された「民族学級」である。「本名を呼び名のる」がその一貫する目標で、そこでは、欧米の「多文化主義」は「多民族・多文化共生」の教育と読み替えられて参考にされている。その現場の視点からすれば、欧州の「多文化主義の失敗」と言われるものは、実は他民族マイノリティが誇り高く自立し得たことを示す「大成功」という面もあり、その上にさらにどのような協力、連帯が可能なのかが、これから苦心惨憺試行錯誤されていくことになるのだろう。近代国民国家内部の多文化共生から、それを超えた多民族多文化共生へ。それは 20 世紀の「人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」(The Constitution of UNESCO 1945 年) 理想と日本国憲法の理念を踏まえた、21 世紀人類の課題、教育の課題の最先端に違いない。

冒頭のシリアの話で言えば、肥沃な三日月以来の高度な文明社会、第一次大戦後の英仏に対するアラブ民族運動の中心地、宗教的にも元来が多様な地域であることはよく知られている。固定観念に対する論者の独自のイスラム理解は感動的で学ぶべきだが、そこに立場移行しそれを固定化するのではなく、さらにシリアへの尊敬、安全(平和)、親和のためになる議論によって、教育現場にも役立つことに努力したいものだ。

(註記)「公民科教育法」講義と配布資料・討論をもとにまとめました。